

みんなの公会計

～平成26年度決算～



平成28年6月



はじめに

皆様は、「公会計」という言葉を聞いたことがあるでしょうか？

「公会計」は、簡単に言うと国や地方公共団体の会計のことを指します。国では、地方公共団体の行政改革のうち、資産・債務改革を推し進めるものとして「新地方公会計制度」の導入を指針としています。

本書は、「新地方公会計制度」を分かりやすくお伝えするとともに、事業コストが見える化するなど、市民の皆様にも少しでも興味をもってもらい、理解を深めていただくために作成しました。

1人でも多くの方にお読みいただき、本市の財政運営にご理解とご協力をいただければ幸いです。



もくじ

- 1 「公会計」とは・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - ① 「公会計」って何…？
 - ② 「公会計」と「企業会計」は何がちがうの？
 - ③ 見えにくいコストって何…？

- 2 「新地方公会計制度」とは・・・・・・・・ 3
 - ① 「新地方公会計制度」って何…？
 - ② 公会計が企業会計と同じになるということ？
 - ③ 新地方公会計制度で何がどうなるの？

- 3 事業別のコスト・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - 高齢者の介護（介護保険制度）
 - 生活保護と自立支援
 - 国民健康保険
 - 公立保育所の運営
 - 道路の維持管理
 - ごみの処理
 - 消防・救急活動

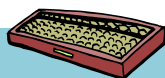
本書では、主に**平成26年度決算**の数値を使って説明しています。

※四捨五入の都合上、合計欄等が一致しない場合があります。



1 「公会計」とは

① 「公会計」って何…？



「公会計」とは、国や地方公共団体の会計のことをいい、「官庁会計」ともいいます。市では、一般会計、特別会計、公営企業会計の3種類があり、会計の方法は地方自治法などの法令に定められています。

一方、民間企業（特に営利企業）の会計は企業会計といい、会社法などに定められています。

② 「公会計」と「企業会計」は何がちがうの？

公会計では、原則「現金主義会計」を採用しています。現金主義では、具体的にお金を支払ったり受け取ったりした現金収支の時点をもって、収入や支出を帳簿に計上します。

企業会計では「発生主義会計」を採用しています。発生主義では、現金収支の時点ではなく、お金を支払うなどの事由が発生した時点をもって、収入や支出を帳簿に計上します。

現金主義では、現金収支の事実に基づくため、確実性が高く、公金の適正な管理に資すると言えますが、現金収支を伴わない見えにくいコストは把握できません。

発生主義では、現金収支を伴わない見えにくいコストも計上するため、すべてのコストを把握できると言えますが、貸倒引当金などの予測的な経費も含まれるため、不確実な部分もあります。（図表1）

【図表1】 公会計と企業会計の主な違い

	公会計(官庁会計)	企業会計
主体	国・地方公共団体	民間企業
作成目的	住民の福祉の増進	利益の追求
報告先	住民	株主
提出先	議会	株主総会
記帳方法	現金主義	発生主義
メリット	現金収支のみに基づくため確実性が高い	見えにくいコストが把握できる
デメリット	見えにくいコストが把握できない	予測的な経費もあり不確実な部分がある

※総務省「財務書類作成にあたっての基礎知識」を参考に作成

市役所と民間企業では、いろいろと違いがあるのね。でも、見えにくいコストって、どんなものがあるのかしら…



③ 見えにくいコストって何…？

具体的には「減価償却費」や「貸倒引当金」などをいいます。

減価償却費？

簡単に言うと、車や建物などの資産価値の減少分の費用をいいます。

車や建物は、一度に多額のお金を支払って購入し長期間使用しますが、年々老朽化し、価値が減少します。使用期間にわたり、毎年、価値の減少分を費用として計上することを減価償却といいます。(図表2)

貸倒引当金？

簡単に言うと、保険料などを徴収できなかった場合に備えた積立金をいいます。

保険料などの金銭債権は、計上額すべてを徴収できないこともあるため、そのリスクに備えて、費用として計上しています。

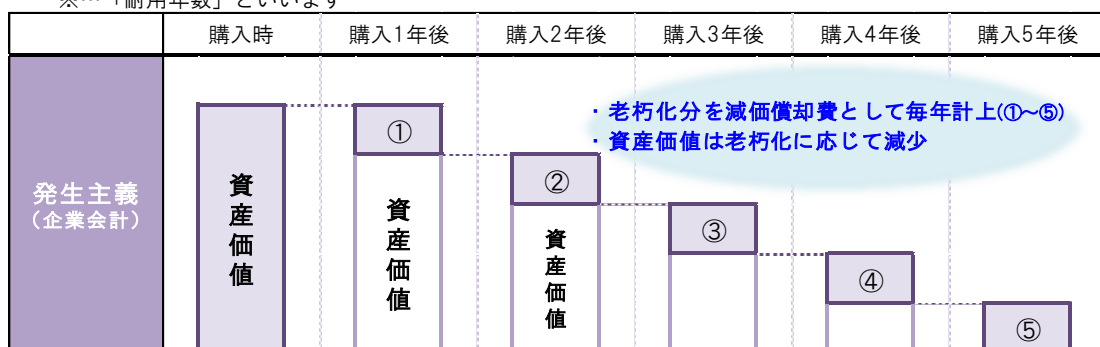
減価償却費を例にとると、現金主義会計では、実際の現金支出が伴わない減価償却費は計上しませんが、発生主義会計では、車や建物の使用期間にわたり、毎年、減価償却費を計上します。

このため、発生主義会計では、現金支出のみでは見えにくいコストや、資産の価値なども把握することができます。

【図表2】 減価償却のイメージ

<使用期間※5年の車を購入した場合>

※…「耐用年数」といいます



2 「新地方公会計制度」とは



① 「新地方公会計制度」って何…？

公会計では、前述のとおり、現金主義会計を採用し、1年ごとの現金収支を明らかにすることに主眼を置いているため、資産や見えにくいコストの情報は不足していると言われています。

このような状況を受け、国は、地方公共団体の財政状況をより明らかにするため、民間企業における発生主義会計の考え方を取り入れた、資産の状況などを示した「財務書類」を作成して公表するよう求めており、市では、平成20年度決算から作成し公表しています。

発生主義会計の考え方を取り入れた公会計を「新地方公会計制度」といいます。

たしかに1年間のお金の動きだけでは、
見えないものがあるわね。
透明性を向上させて、より見える化をする、
ということね。

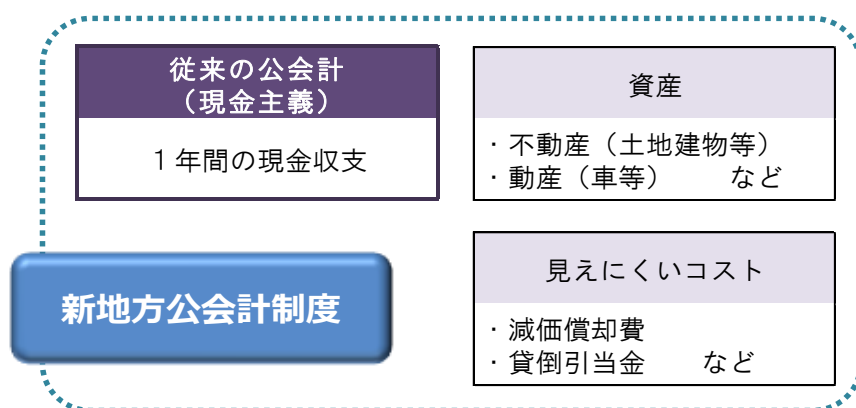


② 公会計が企業会計と同じになるということ？

これまでの公会計は継続します。

新地方公会計制度では、これまでどおり、1年間の現金収支を明らかにしたうえで、さらに発生主義会計の手法を用いることで、資産や見えにくいコストを明らかにし、従来の公会計を補完します。（図表3）

【図表3】新地方公会計制度のイメージ



③ 新地方公会計制度で何がどうなるの？

新地方公会計制度では、これまでの決算書類のほかに、民間企業のように4種類の財務書類(財務書類4表)を作成し公表しています。(図表4)

財務書類4表を作成することで、現金主義会計では分からなかった市の債務や資産の状況が把握できるようになります。

【図表4】財務書類4表の種類と内容

	簡単に言うと…	基準日等
貸借対照表	財産(資産、負債、純資産)の状況 を表したもの	年度末時点
行政コスト計算書	行政サービスの収支 を表したもの (資産形成に結びつかないものに限る)	1年間
純資産変動計算書	純資産残高 (貸借対照表)の1年間の変動を表したもの	
資金収支計算書	資金残高 の1年間の変動を表したもの	



新地方公会計制度では、1年間の現金収支を、

- 財産に関係するもの→貸借対照表に計上
 - 財産に関係しないもの→行政コスト計算書に計上
- に仕訳ける作業をしています。

言葉が難しいわね…

でも、新地方公会計制度を導入することで、
債務や資産の状況が見える化する、
ということは何となく分かったわ。



3 事業別のコスト



ここでは、財務書類4表のうち、主に行政コスト計算書を活用して、市民の皆様になじみのある事業を、発生主義会計に置き換えて紹介します。徴収できないリスクがある保険料などがある事業は「貸倒引当金」が、施設などの資産を抱える事業は「減価償却費等」が、費用として新たに計上されます。

高齢者の介護（介護保険制度）



事業の内容

介護保険制度に基づき、訪問介護(ヘルパー)などの介護サービスを提供しています。介護サービス費用のうち、原則9割分を介護保険で負担し、利用者負担は1割です。

基礎データ

介護保険被保険者

23万人

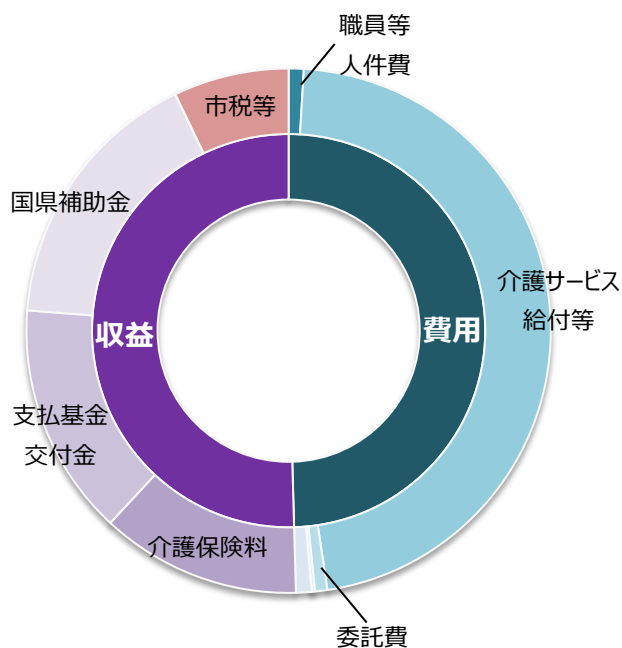
※H26年度末時点

要支援・要介護認定者

3万5千人

※H26年度末時点

事業のコスト



※下表着色部は発生主義会計で見える化される経費（以下同様）

（単位：百万円）

	金額	構成比
費用合計	55,738	
職員等人件費	1,042	1.9%
介護サービス給付等	52,535	94.3%
委託費(あんしんケアセンター等)	855	1.5%
貸倒引当金	218	0.4%
減価償却費等	12	0.0%
その他(国償還金等)	1,076	1.9%
収益合計	56,738	
介護保険料	13,887	24.5%
支払基金交付金(2号保険料)	16,121	28.4%
国県補助金	18,723	33.0%
その他	16	0.0%
市税等	7,990	14.1%
収益 - 費用（翌年度へ繰越）	1,000	

まとめ

発生主義会計では、介護保険料を徴収できない場合のリスクに備えた「貸倒引当金」を2億円、システムの老朽化等に応じた「減価償却費等」を1千万円、新たに計上します。

費用の多くは介護サービス給付費等で、皆様に納めていただく介護保険料（支払基金交付金を含む）で約半分を、国県補助金と市税などで残りの半分をまかっています。

生活保護と自立支援

事業の内容

病気やケガ等何らかの事情により収入が途絶えるなどで、世帯の収入が国が定める最低生活費を下回る場合に、その不足額を生活保護費として支給します。

市では、自立に向けた就労支援や、貧困の連鎖を断ち切るために生活保護受給者のお子さんへの学習支援などに取り組んでいます。

基礎データ

生活保護受給者数 19,800人

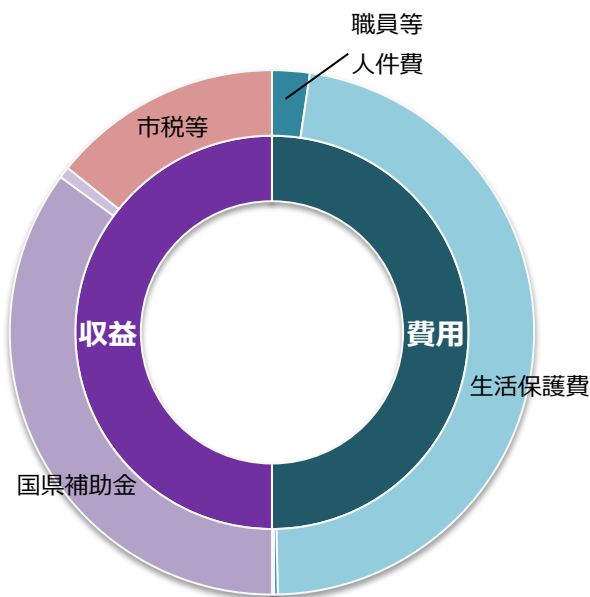
世帯数 15,200世帯

※H26年度平均

就労者数 884人

学習支援参加者数 延べ3,260人

事業のコスト



(単位：百万円)

	金額	構成比
費用合計	34,810	
職員等人件費	1,614	4.6%
生活保護費	32,946	94.6%
委託費(就労促進事業等)	159	0.5%
減価償却費等	19	0.1%
その他(事務費等)	72	0.2%
収益合計	34,810	
国県補助金	24,428	70.2%
その他	488	1.4%
市税等	9,893	28.4%
収益－費用	0	

まとめ

発生主義会計では、システムの老朽化等に応じた「減価償却費等」を2千万円、新たに計上します。

費用の多くは生活保護受給者に支払われる生活保護費で、国や県からの補助金で70%、市税などで28%をまかっています。

国民健康保険



事業の内容

自営業の方や会社を退職された方などは、市の国民健康保険に加入します。保険診療分の原則7割分を国民健康保険で負担し、患者負担は3割です。

基礎データ

国民健康保険被保険者

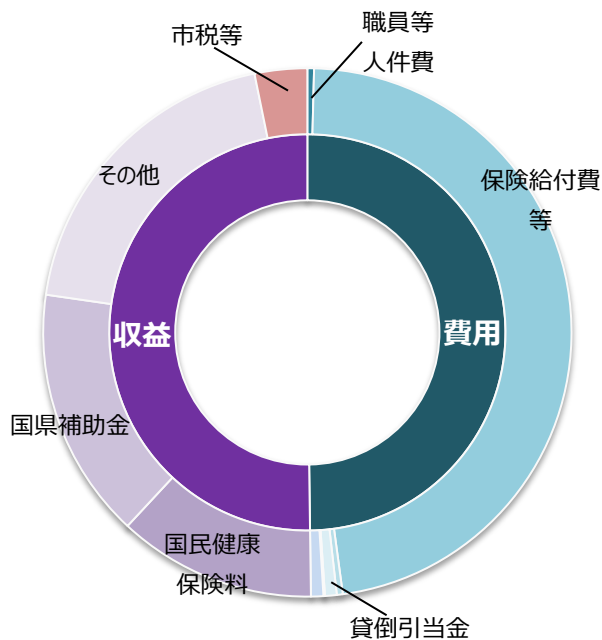
25万3千人

※H26年度平均

医療の給付

延べ399万件

事業のコスト



(単位: 百万円)

	金額	構成比
費用合計	96,522	
職員等人件費	793	0.8%
保険給付費等	91,992	95.3%
委託費(特定健診等)	707	0.7%
貸倒引当金	1,392	1.4%
減価償却費等	177	0.2%
その他(国償還金等)	1,462	1.5%
収益合計	97,366	
国民健康保険料	23,527	24.2%
国県補助金	29,798	30.6%
その他(各種交付金等)	37,817	38.8%
市税等	6,224	6.4%
収益 - 費用 (翌年度へ繰越)	844	

※累積赤字はありますが、H26決算単年度は黒字となっています。

まとめ

発生主義会計では、国民健康保険料を徴収できない場合のリスクに備えた「貸倒引当金」を14億円、システムの老朽化等に応じた「減価償却費等」を1億8千万円、新たに計上します。

これまで見えなかったコストである貸倒引当金等を計上することで、構成比は小さいものの、費用全体は増大しています。

費用の多くは保険給付費等で、皆様に納めていただく国民健康保険料で24%、国・県からの補助金と各種交付金などで70%、市税などで6%をまかっています。

公立保育所の運営



事業の内容

保護者が日中就労などで、家庭で保育ができない児童を保育所で預かります。
平成27年4月からは、「子ども・子育て支援新制度」が始まり、子どもを預かる場所の選択肢を増やすなど、保育サービスを拡充しています。

基礎データ

保育所・園の入所児童

13,274人

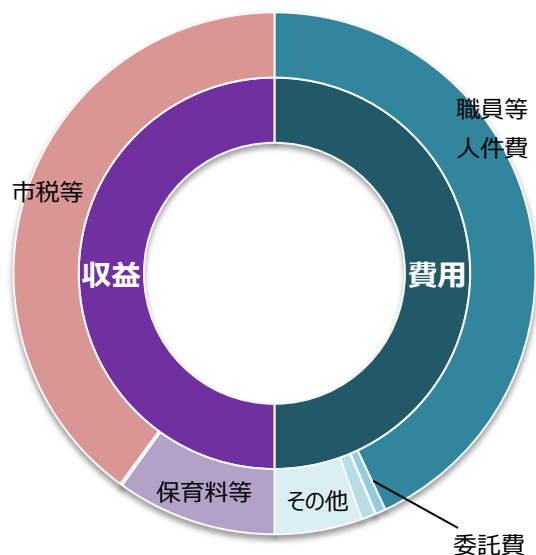
※H26.4/1時点

公立保育所 60か所

民間保育園 71か所

※H26.4/1時点

事業のコスト



(単位：百万円)

	金額	構成比
費用合計	10,731	
職員等 人件費	9,232	86.0%
委託費(施設管理等)	137	1.3%
貸倒引当金	6	0.1%
減価償却費等	190	1.8%
その他(給食材料費等)	1,166	10.9%
収益合計	10,731	
保育料等	2,130	19.8%
国県補助金	28	0.3%
市税等	8,573	79.9%
収益－費用	0	

まとめ

発生主義会計では、保育料を徴収できない場合のリスクに備えた「貸倒引当金」を6百万円、保育所の建物などの老朽化に応じた「減価償却費等」を1億9千万円、新たに計上します。

費用の多くは保育所に勤務する保育士の人件費で、皆様に納めていただく保育料などで20%、市税などで80%をまかっています。

道路の維持管理



事業の内容

道路の清掃や補修のほか、道路施設の点検を行っています。

基礎データ

道路の長さ 3,300km
(うち市道 3,185km)

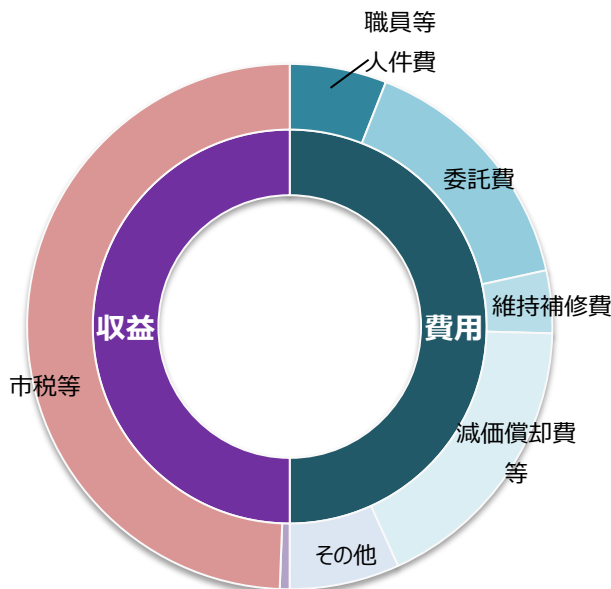
※H27.4/1時点

市道の舗装率

91.1%

※H27.4/1時点

事業のコスト



(単位：百万円)

	金額	構成比
費用合計	3,905	
職員等人件費	466	11.9%
委託費(道路補修、清掃等)	1,218	31.2%
維持補修費	301	7.7%
減価償却費等	1,392	35.6%
その他(道路照明灯電気代等)	529	13.5%
収益合計	3,905	
国県補助金	47	1.2%
市税等	3,858	98.8%
収益－費用	0	

まとめ

発生主義会計では、道路などの老朽化に応じた「減価償却費等」を14億円、新たに計上します。

これまで見えなかったコストである減価償却費等を計上することで、費用合計が1.5倍以上になりました。

費用の主な内訳は、減価償却費等が36%、道路の清掃や補修などの委託費が31%、土木事務所などの職員等人件費が12%を占め、ほぼ市税などでまかっています。



H26年度の焼却ごみ量は25万531トンで、
1/3削減目標(25万4千トン)を達成しました！
ご協力ありがとうございました！

ごみの処理

事業の内容

家庭や事業所から排出された可燃ごみは、清掃工場で焼却し、残った灰は、主に最終処分場に埋め立てています。

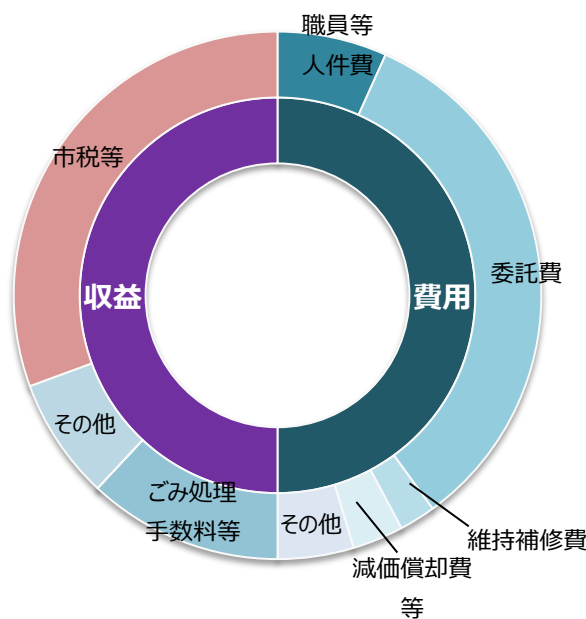
また、平成26年2月から「家庭ごみ手数料徴収制度」を導入し、皆さまの協力をいただきながら、ごみの分別を徹底してごみ量の削減をすすめています。

基礎データ

家庭ごみ 21万トン
(1人1日あたり 599g)

清掃工場3か所、リサイクルセンター1か所
し尿前処理施設1か所、最終処分場1か所

事業のコスト



(単位: 百万円)

	金額	構成比
費用合計	13,072	
職員等人件費	1,757	13.4%
委託費(ごみ収集運搬等)	8,698	66.5%
維持補修費	581	4.4%
減価償却費等	817	6.3%
その他(清掃工場燃料費等)	1,218	9.3%
収益合計	13,072	
ごみ処理手数料等	3,124	23.9%
国県補助金	2	0.0%
その他(売電収入等)	1,949	14.9%
市税等	7,997	61.2%
収益-費用	0	

まとめ

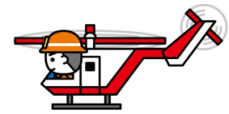
発生主義会計では、清掃工場などの老朽化に応じた「減価償却費等」を8億円、新たに計上します。

これまで見えなかったコストである減価償却費等を計上することで、構成比は小さいものの、費用全体は増大しています。

費用の主な内訳は、ごみ収集運搬やごみ袋の製造などの委託費が67%、職員等人件費が13%を占め、市民の皆様や事業者に納めていただくごみ処理手数料等で24%、市税などで61%をまかなっています。



消防・救急活動



事業の内容

消防隊や救急隊、救助隊が皆様の命を守ります。
市では、消防車両のほか、消防ヘリ2機と消防艇1隻も所有しています。
また、地域における消防防災のリーダーとして、市では700人以上の消防団員が活躍しています。

基礎データ

消防署・出張所 24か所

消防職員 967人

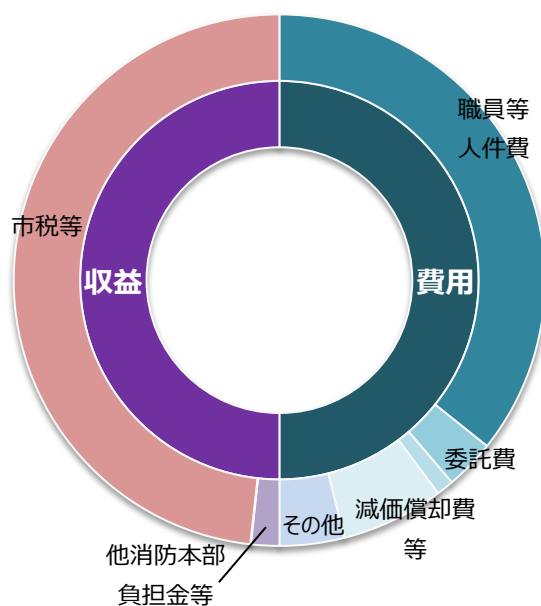
※H27.4/1時点

消防車126台、出動4,189件(うち火災300件)

救急車31台、出動52,957件

※H26年中

事業のコスト



(単位：百万円)

	金額	構成比
費用合計	11,146	
職員等 人件費	7,965	71.5%
委託費(共同指令センター等)	676	6.1%
維持補修費	234	2.1%
減価償却費等	1,394	12.5%
その他(共同指令センター運営費等)	876	7.9%
収益合計	11,146	
他消防本部負担金等	383	3.4%
国県補助金	8	0.1%
市税等	10,755	96.5%
収益 - 費用	0	

まとめ

発生主義会計では、消防署などの老朽化に応じた「減価償却費等」を14億円、新たに計上します。

これまで見えなかったコストである減価償却費等を計上することで、費用合計が1.1倍以上になりました。

費用の主な内訳は、消防職員の人件費が71%、減価償却費等が13%を占め、ほぼ市税などでまかっています。



事業別にみると、
特に建物や道路などの資産を多く抱える事業が、
減価償却費等の割合が大きくなるみたい。
発生主義会計に置き換えてみると、
これまで見えなかったコストが見えてきたわね。



あとがき

最後まで読んでいただきありがとうございます。

国が進める「新地方公会計制度」の導入が何を目指しているか、
発生主義による事業コストの見える化によって、どのような費用が見えてくるか、
少しでもご理解いただければ幸いです。

これからも、市の財政運営に、ご理解とご協力をお願いします。





平成28年6月作成

みんなの公会計 ～平成26年度決算～

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市財政局財政部財政課

電話 043 (245) 5077

